

新市初の旭市名誉市民に飯島重雄さん

旭市名誉市民



飯島重雄さん
旭市ハの15番地
昭和6年12月28日生

市では、元県議会議員の飯島重雄さん（ハ）を、新市初となる旭市名誉市民に決定しました。これは、6月25日の旭市議会第2回定例会で旭市名誉市民条例が可決され、その後、飯島重雄さんに名誉市民の称号を贈ることについて、全議員から同意が得られたためです。

7月23日には、千葉県東総文化会館で旭市名誉市民顕彰式が開かれ、伊藤市長から称号記と名誉市民章が贈られました。

略歴

・千葉県立匝瑳中学校卒業	昭和24年3月
（主な公選職歴）	
・千葉県議会議員（連続9期36年）	自 昭和46年4月30日 至 平成19年4月29日
・千葉県議会議長	自 昭和58年5月17日 至 昭和59年7月13日

栄典事項

・藍綬褒章（地方自治功績）	旭日中綬章
・千葉県議会表彰（県議会議員在職34年）	平成19年秋
・総務大臣感謝状（県議会議員在職35年）	平成17年11月29日
・全国都道府県議会議長会会長表彰（県議会議員在職35年）	平成18年10月19日
・全国都道府県議会議長会会長表彰（県議会議員在職35年、自治功勞）	平成18年10月24日



▲名誉市民章



▲伊藤市長から称号記を受け取る飯島さん

主な功績

〈千葉県議会議員としての功績〉

魅力ある商店街づくりや救急病院の早期建設、既存高校の施設整備など、常に時代の先を読み、県民のさまざまなニーズに対応し、幅広い分野で活躍されました。

成田空港問題では、空港への理解と地域住民の安定した生活のため、国、空港公団、千葉県、地元市町村、地元住民の間で調整に奔走されたなど、県政に大きな足跡を残されました。

〈東総地域振興における功績〉

農業振興における主な功績

米の減反政策が農家に大きな影響を与えていた昭和46年当時に、転作によるハウス栽培を積極的に奨励し、その後、周辺地域にも大きな影響を与えた谷町場施設園芸モデル団地の建設などに尽力され、現在、千葉県第1位の農業産出額を誇る旭市の基盤づくりに大きく貢献されました。

文化振興における主な功績

地域の文化振興のため、文化、芸術活動の拠点施設の整備に尽力されました。市内に、県立の地域文化ホールとしては初となる「千葉県東総文化会館」、県内3番目の県立図書館「千葉県立東部図書館」が開館しました。現在では、市民参加型の事業が数多く実施されるまでになっています。



1 2
3

1. コンピュータで温度などを自動制御集中管理するハウス。谷町場施設園芸モデル団地（昭和47年8月）
2. 千葉県東総文化会館落成記念式典であいさつする飯島さん（平成3年5月）
3. 千葉県立東部図書館の開館を祝いテープカット（平成10年10月／右から2人目）

旭市名譽市民条例〔抜粋〕

（目的）

第1条 この条例は、市民又は市に縁故の深い者であつて、市の振興発展に寄与し、その功績が卓抜であり市民のひとしく敬愛するものに対し、旭市名譽市民（以下「名譽市民」という。）の称号を贈り、これを顕彰することを目的とする。

（決定）

第2条 名譽市民は、市長が議会の同意を得て決定する。

（顕彰）

第3条 名譽市民には、その称号を贈り、市の広報をもつてその事績を公表する。

（待遇）

1. 名譽市民には、終身その名誉を保有するものとする。
（待遇）
第4条 名譽市民には、次の各号に掲げる待遇をすることができる。
(1) 市の公式の式典への参列
(2) 慶弔の際における相当の礼をもつてする待遇
(3) 特に市長において必要と認めること

問い合わせ先
総務課庶務行政班

62-5310